

第6回米原市定例教育委員会

日 時：平成23年6月16日
14時30分開会
場 所：近江公民館

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長

教育委員会事務局：川幡部長

教 育 総 務 課：岩脇課長 口分田課長補佐

学 校 教 育 課：中島課長

生 涯 学 習 課：山田課長

こ ども元気局：北川局長

東部給食センター：西村所長

図 書 館：小北館長

書 記：川 瀬

1. 委員長あいさつ

【稲村委員長よりあいさつ】

- 学校（園）だよりを拝見させていただいておりますと、大半の保育園児がローザンベリー多和田でのブルーベリー摘み体験をしておられるようです。委員も一度訪問してはどうだろうか。
- 学校給食に関わっての給食費の支払い等の公金の扱いについて、十分に注意いただき、体制等の見直しをおこなっていただきたいと思います。

2. 事務局からの報告

教育総務課より概要説明

学校教育課より概要説明

生涯学習課より概要説明

こども元気局より概要説明

給食センターより概要説明

図書館より概要説明

委 員：学校教育課の結核対策委員会について少し教えていただきたいと思うのですが、発
病等の児童生徒は居られるのですか。

事務局：現在のところそのような報告は受けておりませんし、詳細についても把握できてお
りません。

委員：次の委員会にて、メンバー等も含め、内容も改めて報告願います。

委員：こども元気局のPTA評議員会についてですが、小学校中学校も全部含めてのことなのですか。

事務局：米原市PTA連合会の中の評議員会だけをさしますが、役員会のようなものです。

委員：以前、評議員に選任されたことがあったのですが、依頼の際に業務内容すら説明もなく、採点だけしてほしいと言われても出来るものではないと思いました。最初にきちっとした説明をしていただきたかった。

事務局：こども元気局の局長に伝えさせていただきます。

委員：PTA評議員のみならず学校評議員についても、評価をお願いするというものでありますが、実際問題としましては評価の段階で悪戦苦闘しておられるとうかがっています。年度当初にきちっと内容を伝える方が評議員の負担軽減になると思います。

委員：先に評価シートを渡しておくわけにはいかないのでしょうか。

事務局：基本的に、学校評議員に評価いただく内容としましては、学校での職員の評価、生徒の評価、保護者の評価といったものであり、評価項目とのリンクがなかなか難しい現状となっているように思います。

委員：学校評価や職員の評価を受けて、評議員が評価を行っているわけではなく、評議員自身が外から学校を拝見する中で評価しているということの理解をお願いいたします。

委員：生涯学習課の「ゆっくりかっぴ伊吹」については、今年度初めての事業ですか。

事務局：今年度からの絆事業です。主催はスポーツ少年団となりまして、教育委員会は協賛という形になります。

委員：学校教育課の“全欠”（不登校）について、まだ数人は居られるんですね。どのように指導されているのでしょうか。

事務局：担任任せにならないように、不登校対応の職員がチームを組んで対応を行っており、複数の目でアセスメントを行いどのような指導を行っていくべきかを検討しております。

委員：学年的には高学年が多いのですか。

事務局：学年までの把握はできておりません、申し訳ありません。

委員：小学生の万引きについては何年生の児童ですか。

事務局：春照小学校の高学年の児童でありました。本人による自己申告でしたので、事後対応はスムーズにおこなえたと報告を受けております。

委員：アフターケアの方も宜しく願います。

委員：生涯学習課の指定管理者制度に対するモニタリングについてですが、指定管理を受けたNPO等へのモニタリングということになるかと思いますが、利用される市民に対して施設運営等について調査やヒアリングをされる機会はあるのですか。

事務局：公民館等の各施設が独自でアンケート調査を行っておられます。今回のモニタリング制度についても一般の方が調査員として入っていただいておりますので、一般の

視点から調査していただくこととなります。

委員：ミステリーショッパーというものがあまして、通常施設で行われる調査結果は施設に戻ってくる形となりますので、正直な意見は書かないという事態が発生しかねないと思います。全く違った質問内容と回答が戻ってくることで運営に反映させるという面を取り入れていってもらえると良いかと思います。もう1点、前回の教育委員会内でお話がありましたが、新しい学習指導要領改訂に伴う夏季休暇の短縮等の検討について、経過報告をお願いします。

事務局：既に1回目の協議会を実施しました。平成22年度の授業実施日数（学校行事等も含む総数）と平成24年度の授業実施可能日数を出していただきました。比較を行った結果をもとに、7月中旬に2回目の会議をもちたいと考えております。データとして出てきた結果を受けて、今後どのように読み取っていくかということで現在洗い出しております。

委員：子ども達に負担がかからないようにお願いしたいと思います。もう1点、都会からの修学旅行の受入れをされていますが、市内の小中学校の修学旅行については、体験的な修学旅行を行っている事例はないのでしょうか。

事務局：米原市で行っているような宿泊体験的なことを修学旅行に組み込んでおられる学校はないように思いますが、“ぎょうざ作り体験”というような体験をされた学校もあります。修学旅行の行き先も、大震災の関係上関東地域から変更となっており、今年度関東地域に行かれるのは大東中学校の1校となっております。

委員：夏季休暇の短縮についての決定は、日数の調査等を行って検討するのではなく、時間数は明確なわけですので、教育委員会主導で方向を決定すべきだと思います。図書館協議会で“公民館図書室の連携”とありますが、伊吹と米原の図書室の在り方をどうしていくかということでしょうか。

事務局：図書館については、山東・近江の二つの図書館と米原公民館、伊吹薬草の里文化センターの二つの図書室をサービスポイントとして位置付けしておりますし、米原市子ども読書活動推進計画の中にも、その役割を位置付けております。しかし、監査委員より図書館を2つに絞った方が良いのではないかという指摘もあり、回答する時期も迫っておりますので今後の在り方について検討する必要があると考えます。

委員：監査委員より指摘があったとの事ですが、伊吹薬草の里文化センターの図書館については、利用者が結構おられるように思いますので、なくしてしまうというのは検討が必要と思います。

事務局：監査委員より指摘があった原因とは言えませんが、貸出した本の管理が出来ていないという実情があり、貴重な財産をそこに置いておくのはいかがなものかという意見があったことから今回の指摘につながったと思われます。

委員：今後また協議会の内容を報告いただきたいと思います。

3. 議題

議案第29号 米原市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 【教育総務課】
議案承認

議案第30号 米原市奥伊吹山村集落の文化的景観保存計画策定委員会設置規程の制定に
ついて 【生涯学習課】

委員：「文化的景観」という表現がありますが、もう少しわかりやすくお願したい。

事務局：「景観の文化財」であり、文化庁が景観を保護しようという事業であり、甲津原、
曲谷、甲賀、吉槻の4集落の山村景観を今後保護制度に則って指定を受けるため
に計画を策定する必要がありますので、この規程に基づき策定に関わる委員の選
任を行いたいと思っております。

事務局：曲谷の石切り場周辺、姉川上流、五色の滝等について、手を加えられない自然の
景観を保存するための調査を行います。景観自体は都市計画課となり、文化的
な部分については、生涯学習課が担当となります。

委員：外国人による水資源目的の森林買占めが取りざたされているので、それを制限す
るものなのかと思いましたが違うのですね。

事務局：この認定を受ければ縛りができますので、そのようなことにも制限がされます。
この計画を作り申請を行っても許可が得られるかはわかりません。

委員：「3年で…」とおっしゃったのは何でしたか。

事務局：規程の第4条に「委員の任期は計画策定終了まで」と明記されておりますが文化
庁への補助金申請の際には、H23年度～H25年度で申請事務を行うという内容と
なっておりますので、策定期間を3年と説明させていただきました。

議案承認

議案第31号 後援等名義使用承認について

【協議案件】

- 平成23年度滋賀県第5ブロック学校保健研究大会 【学校教育課】
- 邦楽・邦舞キッズワークショップ 【生涯教育課】

【報告案件】

- 平成23年度米原市小学校教職員厚生事業 【学校教育課】
- 第57回滋賀県母親大会 【学校教育課】
- 障がい児者の豊かな生と性を育む講演会 【学校教育課】
- 明治の芝居小屋「長栄座」復活事業 【生涯学習課】
- 平成23年度こども水球教室 【生涯学習課】

後援承認

5. その他

- 図書館年報（平成22年度統計）について 【図書館】
- 東草野小中学校の現状報告 【学校教育課】

委員：休校にするのであれば、教育委員会の規則改正のみでよいですね。

事務局：県への報告は必要があるのではないのでしょうか。

事務局：東草野小学校については、来年度の在籍児童数が0ということになりますので、実質的には閉校という形になるということで各集落へ市教委よりお願いに回る必要があると思っております。東草野中学校については、現在小学校6年生の4人が全て東草野中学校で卒業したいと強く要望しておられます。

委員：中学校は、飛び級となっても複式になるということですか。

事務局：中学校となりますと、学力的にも不可能だとも思いますが、人数的な問題から複式となることも保護者は了解しておられます。

事務局：複式改善というものがございますので、実質は2学年という形になります。学年を超えて一緒に活動を行っているのは体育のみとなっております。

委員：時間数の少ない教諭と他の教諭との差が結構あります。

事務局：資格を兼ねておられる方というのは少ないのでしょうか。

事務局：2免許をお持ちくださいというのは実際には難しい状況です。

事務局：途中から転入するよりは、平成24年度から新一年生として東草野・伊吹・春照と一緒に伊吹山中学校へ入学する方が入りやすいような気がします。

事務局：教育委員会としての方針を決定する必要があります。

事務局：在り方検討委員会の中では、平成24年度には方針を決定することとなっておりますので、今年度中には何らかの決定をしなければいけません。地域に入り、小学校閉校の説明をする際には、中学校の方向性を決定した上でないといけなと思っています。

委員：現在の6年生4人は、このまま東草野中学校で卒業したいと話して居られるんですね。

事務局：中学校については、保護者会を開く必要があると思っております。教育委員会としての方針を決定した上で地域に入る必要がある。

事務局：地域への入り方としても、教育委員会からのお願いという形で行う必要があります。一人では活動が伴わないということを前提として説明を行いたいと思っています。

次回 定例教育委員会 7月12日(火) 午後1時30分～
山東庁舎 第1委員会室

以上をもって 第6回定例教育委員会を16時26分に終了した。